

青森縣史談

全

特31

2

023303-000-6

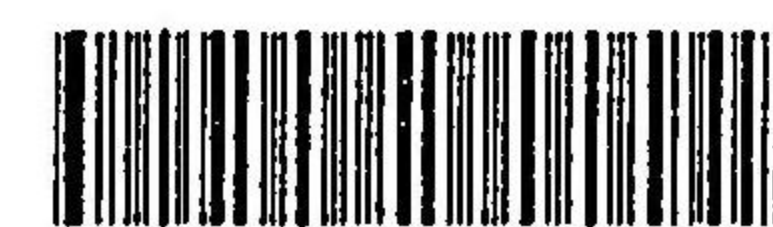
特31-2

青森縣史談

山内 元八/編

M29

ADC-0184





青森縣郷土史談

緒言



一本書編纂の旨趣は、縣下高等小學校初學年の生徒に郷土史談の
 大要を授けて本邦歴史を學ぶ準備たらしめんとするにあり。
 一本書に郷土といへるは、單に兒童の住居する土地、即ち我縣下のみ
 の謂にあらずして、兒童生活の境界をも併稱するものなり。故に
 本書卷首に豫備として兒童の境遇に適する所の一家のこと、學
 校のことなどを説き次に我縣各地方の沿革をいへり。卷末に於
 きては我本國のことに及び、以て兒童をして夙に愛國の思想を
 發起せしめんことを務めたり。

一學校の沿革、教師の交代、并に學校の爲に盡力せし人々の來歴等
 は、各地各校の模様によりて教授すべきものなれば、別に一定の
 課程を設けず。故に本書豫備として學校の話を教ふる際、適宜各
 校に於きて、各自に課程を定めてこれを授くべし。

一各地方の沿革を授くるに當りても、學校所在地及其の近傍鄉村の沿革、神社佛閣この他其の地方に關する名高き人の傳などを授け、然る後漸次他の地方に移るを要す。故に適宜その順序を變更し、及取捨することあるも可なり。

一本書は、生徒用なれば、記事極めて簡單に従へり。故に教師は教授の際別に編纂する所の教師用書等をその参考に供すべし。一本書を編纂するに當り、事實の精確を希圖するが爲に引用したる書は、概七十五種の多きに上れり。

明治二十八年九月

編者 識

青森縣郷土史談

目次

第一章 豫備

家族の話

學校の話

役所の話

産業の話

兵隊の話

第二章 各地方沿革

青森町及其の近傍の話

弘前市及其の近傍の話

黒石町及其の近傍の話

木造村及其の近傍の話

八戸町及其の近傍の話

三戸町及其の近傍の話

七戸村及其の近傍の話

田名部村及其の近傍の話

概説

第三章 日本の國柄

今上天皇陛下の御盛徳及御先祖の御話

國名國旗の話

我國柄の世界にたぐひなき話

終

演習用作表

史談附録(青森縣史談部) 山内元八(編)

青森縣郷土史談

山内元八 編

第一章 豫備

家族の話

諸子、今日明治の御代に生れ、學校ふありて、種々の家を起したる人を先祖といふ。その父母ありて、お世を祖父母といひ、始めて其の家を起したる人を先祖といふ。これを總稱して、家族といふ。而して父母にハ、又

諸子、今日明治の御代に生れ、學校ふありて、種々の家を起したる人を先祖といふ。その父母ありて、お世を祖父母といひ、始めて其の家を起したる人を先祖といふ。

青森系史談 一 教育書專賣所發行

の面白き事柄などを、
 楽しく學び得るは、一
 は父母の恩にして、一
 は先祖代々の賜なり。
 故に諸子は常に父母
 と先祖とを敬ひ尊び、
 決してその恩を忘る
 べからず。

附言 諸子の先祖の來歴は各その父母につきて問へ種々面白き事あるべし。

學校の話



諸子の通學をる小學校は國民の當に就學すべき
 所なり。今我が國にては、滿六歳より滿十四歳までを、
 學齡と稱つて、誰も此の小學校に入るべき務あ
 るなり。小學校の外に、中學校、大學校、その他種
 々の高等學校ありて、學藝盛に進み行く有様あ
 り。
 昔は寺子屋とて、今の小學校の如きものあり、
 教師は概僧侶、神官等にして、學科も讀書、習字、
 算術の三、過ぎば、又その他も學校ありたれ
 ども、皆、今の如く盛ならずき。然るども、有名な

る學者が己の宅に子弟を集めて、おれを教へ、名
高き人傑を出したる例少からず。

附言 諸子の學校の沿革はその師につきて學ぶべし。

役所の話

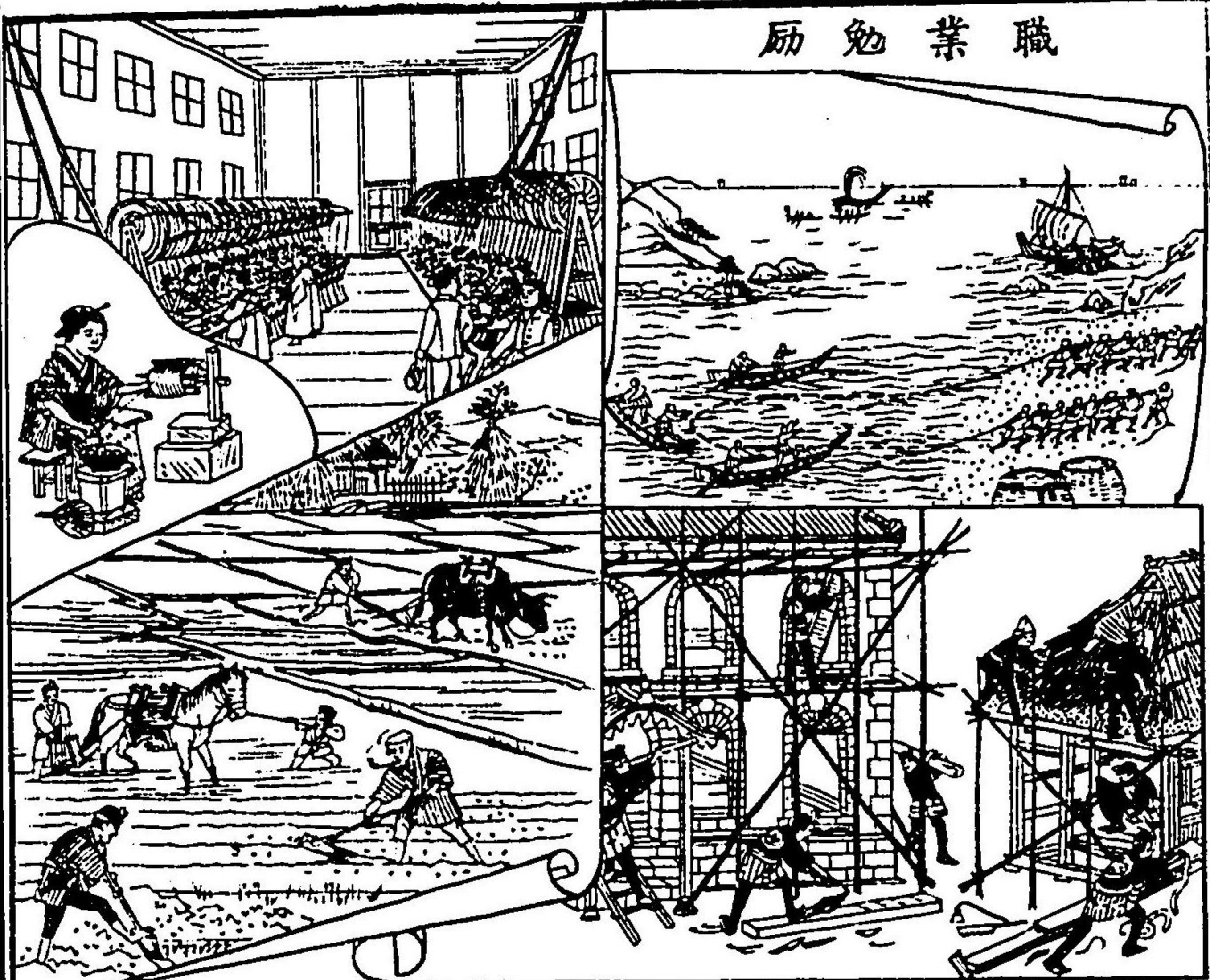
をべて役所は、人民を治むる爲に、設けらるるものふして、上納金、其他、願、届等を取扱ふ所なり。
村には村役場ありて、村長その事務をすべ、町には町役場ありて、町長その事務をすべ、市には市役所ありて、市長その事務をすべ、郡には郡役所

ありて、郡長その事務をすべ、縣には縣廳ありて、知事その事務を統ぶ。又府廳には府知事、其他の地方廳には長官、總督等あれども、皆政府の下にありて、天皇陛下を總統したまふ。
昔も、役所の設ありたれども、何事も今の如くお整はず。町村の長を名主、庄屋、又ハ代官など、稱へ、これを統ぶる長をバ領主といへり。

産業の話

諸子の家には、農業を營むもあるべく、又工業、漁業、其他種々の業を營むもあるべし。おれらの業

職 業 勉 勵



を稱して、産業といふ
ふあり。故に産業とは
各その職に従ひて、衣
食住のもととなるべ
きものを造る業にし
て、家の富、國の富をな
すも、みよこの産業よ
もとづかざるべし。
現今は、種々の器械發
明せられて、業を營む

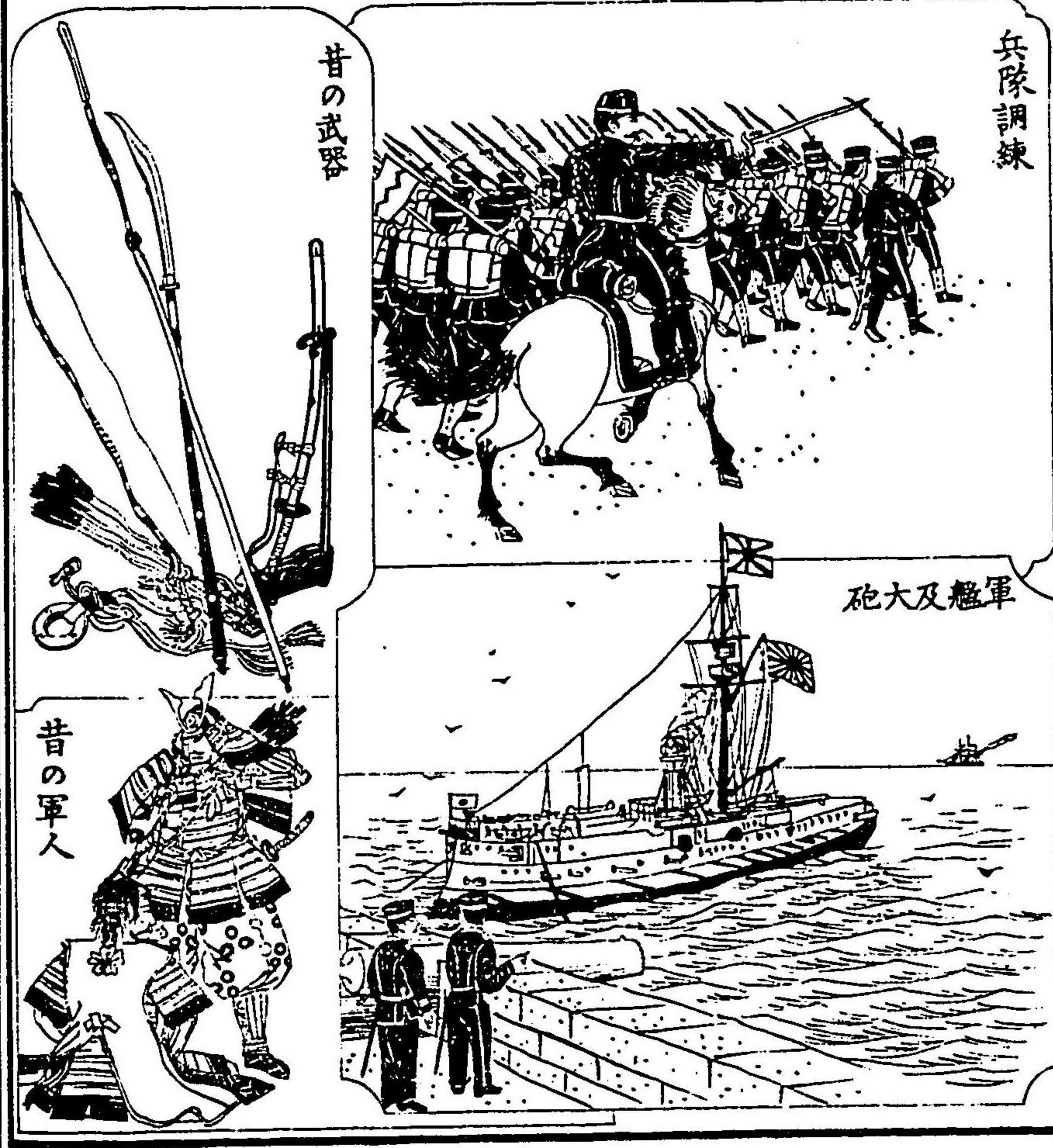
ものは、多くこれを使用するの故、よく大仕掛
の仕事をなまふとを得るなり。

昔は、今の如く、其の業盛ならざりしも、皆よくそ
の職をつとめ、その業をはげみたり。而して今日
産業の盛なるに至るも、むかしの人の勉強と、
工夫とに頼れるもの多し。

兵隊の話

つぎの圖を見よ。兵隊の訓練は、如何に勇ましく
ものぞ。士官の劍を揮ひて、兵卒の前より立ち、兵卒
は、劍を帯び、銃を擔ひ。平時にいよく軍紀を守

り、戦時には
命を惜まざ
してよく働
くものを、良
兵士とはい
ふあり。
現今、我々の國
よては、國民
皆兵として、男
子は二十歳



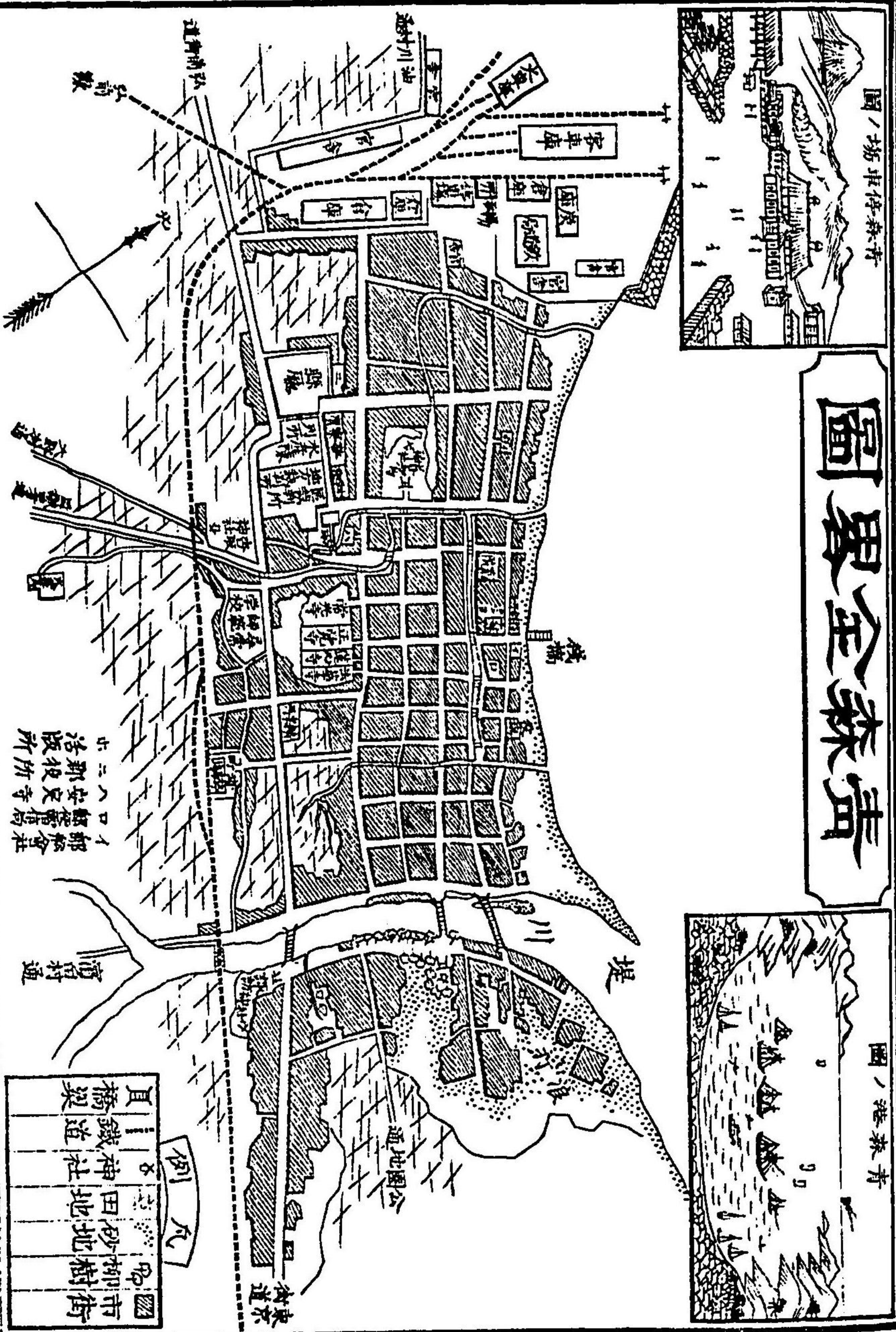
に至るば、みな、兵卒とあらざるべからず。陸軍は、
現役三年、豫備役四年、四月、海軍は、現役四年、豫備
役三年にして、共ふおれを常備兵役となす。後
備兵役は、海陸軍とも、各五年にして、常備兵役を
終りたるもの、おれよ服す。其の他、補充兵役、國民
兵役ありて、或は現役の補充、或は戦時事變に際
し、召集せらる。
昔は士、農、工、商とも、各その分ありて、唯士のみ常
に武藝を磨き、戦場お出づることを得たり。而して
士は侍、又ハ武士と稱へて、世々其の職をつげり。

今の軍人と昔の軍人との、その装束如何に異なるのを見よ。昔は甲冑等にして、今は、絨製の軍服のみなり。又今の軍器は、小銃、大砲、軍艦等あり。昔は、刀、薙刀、槍、弓等にして、鐵砲も有りたむども、その製今の如く、精巧ならざりしからば、隨て其の用も盛ならざりき。

第二章 各地方沿革

青森町及其の近傍の話

青森は、昔、善知鳥と稱する一、小漁村ありしを、今より二百七十一年前、津輕藩主、信牧の臣、森山彌



十一 教育書專賣所

七郎^{シチロウ}始めて市街をこゝに建て、商船の碇泊所と定めしより、漸く繁華となり、津輕地方第一の港とほふをり。後明治四年、青森縣廳を此の地^一置きしより、以來、まゝ、繁華となり、今は東北地方の一大要港となりぬ。

灣内は廣くして、水深きを以て、近來時々、我が國の軍艦、及外國軍艦の入り來ることあり。明治二十六年の秋、我が國常備艦の演習ありたり。初、縣廳の長官を縣令といへり。山田^{ヤマダ}秀典^{ヒデカネ}福島^{フクシマ}九成^{クナリ}の二氏は、我が縣の名高き縣令にして、其の後、縣令を

三 厩



知事と改む。今の知事佐和正^{ワカマシ}氏の前は、鍋島^{ナベシマ}幹^{ミキ}氏にして、また名高き知事なりき。

青森營所は、もと第二師團第四旅團の所轄なりしが、今は陸軍の管區改りて、第八師管、弘前聯隊區に屬し、陸軍歩兵第五聯隊の衛戍するところ

青森縣史談

十三 教育書專賣所並ヨリ又

あり。

青森町の西北、二里ばかりの所に油川村あり、昔は商船多く碇泊して、繁華ある港なりしが、青森港の開けしより、漸く衰つたり。此の沿岸を外濱といひて古より、陸奥の名所として世に知らる。外濱の北端、三厩村あり。昔源義經、此の地より蝦夷地へ渡るるとき、馬を繋ぎしといへる古跡あり。又一寺院あり。おをを義經寺といふ。

弘前市及其の近傍の話

弘前は、今より二百八十三年前、津輕為信の子信牧

六、に城きしより、代々津輕氏居城の地にして、其の城趾今なほ存し、之を弘前公園とす。津輕氏は、もと陸奥の押領使藤原基衡に出づ。基衡の次男秀榮十三城に居り、津輕大半を領し、其の子孫賀田城に居りて、大浦氏と稱せしむ。今より三百二十餘年前、大浦為信、賀田城より起りて、津輕全郡の主となり、これより大浦を改めて津輕と稱せり。為信武略あり。關原の戦に徳川家康に屬して大功ありきと傳り。津輕の名産、殻塗は、今より百二十四年前の奉行樋口彌三郎といふ人、專意を産業に用ひ、各地へ漆及

桑等を栽ゑりめより、
その業大に興せりとい
ふ。

岩木山の南麓に、岩木山
神社あり。昔、坂上田村麿、
東夷征伐の時、賊の大將
をこの地に討ち取り、
より、社を此處に建てた
りといふ。後、津輕信政の
時、大にこれを改造し、殿



堂甚美にして、今は國幣小社あり。

黒石町及其の近傍の話

黒石は、弘前藩の支藩なる舊黒石藩の城下にして、
藩祖を津輕信英といひ、津輕信牧の三男たり。

黒石の北方、浪岡村に北畠氏の城趾あり。陸奥の國
司北畠顯信の子孫來りて、此に居れり。時の人、こま
を尊びて、浪岡御所と呼べり。後勢漸く衰へ、數世を
經て、遂に津輕為信の爲に、亡ぼされたり。

黒石の西北、藤崎村に安東氏の城趾あり。安東氏は、
安倍頼時の後裔にして、津輕大半を領せし、その後、南

部氏の爲に亡ぼさるぬ。

木造村及其の近傍の話

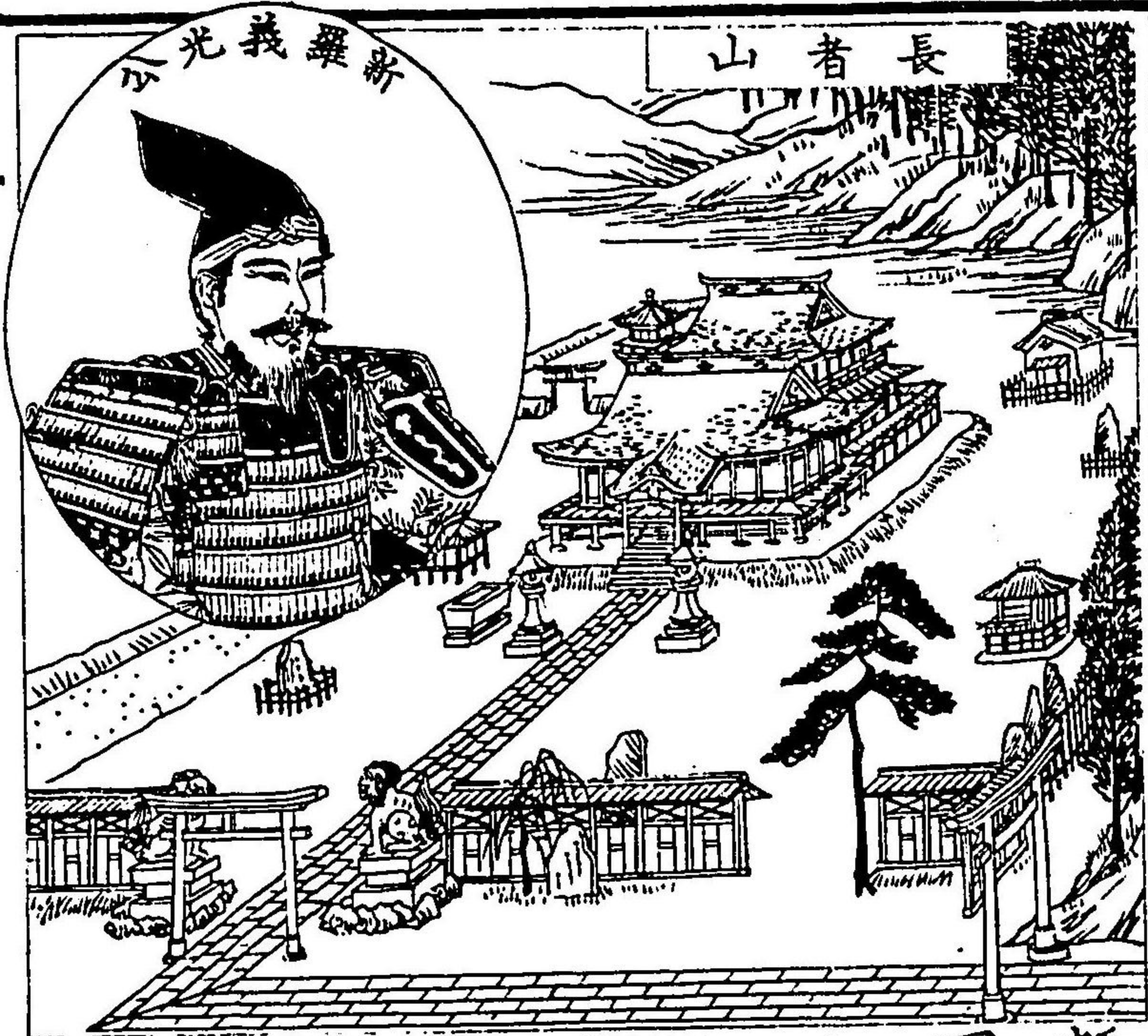
木造村及其の近傍諸村ハ、津輕信政の臣、武田源左衛門の開き所なり。信政は明主にして文武の才あり。よく荒地を拓き、森林の繁殖をはかり、以て津輕富強の基を開けり。武田源左衛門は考深き人にして、よく細きことをも、おぼざりにせ



ざる人なりき。今より二百二十年前岩木川の堤防数十里を築きて水害を防ぎ、又よく荒地を開きて良田とし、新村百餘を建てたりきといふ。龜岡は木造の北にあり。古代の土器及石器、多く土中より出づ。その器種々異様のものあり。

八戸町及其の近傍の話

八戸は、舊八戸藩の城下にして、藩祖は、南部重信の弟直房あり。二代の藩主を直政といひ、文學に長ぜる明主なりきといふ。八戸町の長者山に新羅神社あり。南部氏の遠祖新羅義光を祀れり。境内の眺望



明にして治をはり、軍記をひげて、大ふ之を用ひ

頗佳あるを以て、八戸公
園の稱あり。明治十四年
今上天皇陛下御巡幸の
らせ給ひし時、此の地に
て、打球の遊戯を天覽ふ
供せしとありき。

野村軍記といふ人は八
戸藩の士にして、文武の
才あり。時よ藩主信直賢

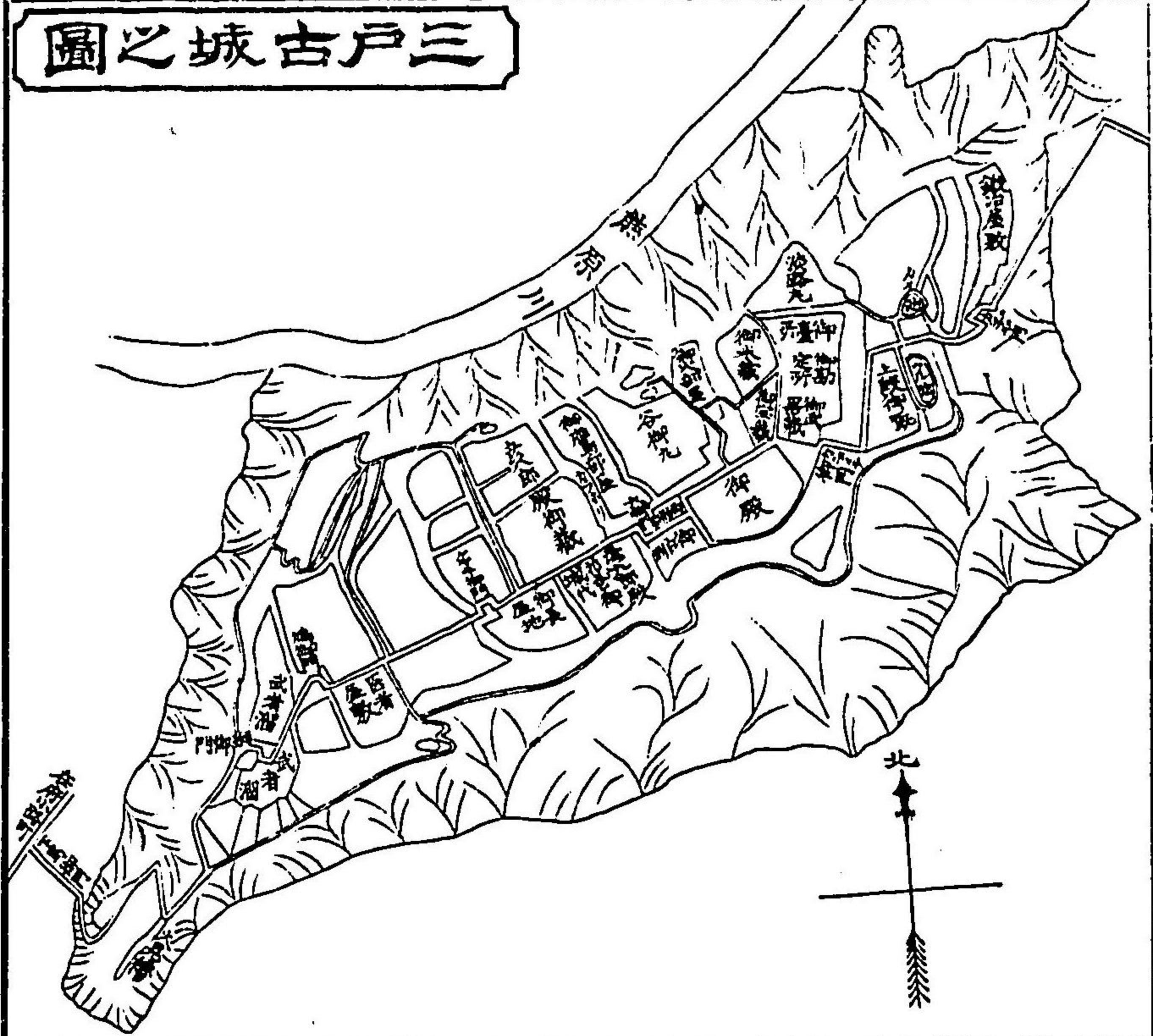
に、軍記よく其の職をはげみ、且士民の儉を勤め、
武を尚ぶ氣風を養へり。長者山の軍記の始めて開
きしとあるなりと云ふ。

三戸町及其の近傍の話

三戸町は、今より六百十四年前南部實光此の地に
城きしより、以來、南部氏二十餘代の城下にして、其
の城趾今おほ町の東方にあり。其の上に糠部神社
ありて、南部氏の先祖光行を祀せり。

南部氏の源姓にして新羅三郎義光の後なり。もと
甲斐國南部庄に居りしが、源頼朝南部三郎光行に

三戸古城之圖



糠部郡今の三戸九戸三戸上北下北鹿角を與へしより光行移りて、此に居たり。おれを南部氏の祖とあす。數代を経て、守行モリユキに至り陸奥の國司に任せられ、勢大に張る。後信直ノブナカに至り、家督相續の争より、領内大に亂

れ、族九戸政實等兵を擧ぐ、信直ノブナカこゝを關白クワンパク豊臣秀吉ユキキに訴ふ。秀吉兵を遣し、政實を討ちて之を誅せり。信直の子利直トシナカに至り、岩手郡盛岡モリウカに移れり。

七戸村及其の近傍の話

七戸シチノヘは、舊七戸藩の城下にして、南部氏の支藩あり。其の近傍に坪村あり。昔坂上田村磨東夷征伐の時、日本中央の碑を建てしところなりと云ふ。

南部地方は、昔より駿馬を出産を以て、其の名高し。源頼朝の佐々木高綱タカノツネ梶原景季カチハラノスエに與へしといふ。池月磨墨イケツキスルの名馬は糠部の産なりきといふ。

七戸の南、三本木村あり。近時陸軍省にて、軍馬育成所を此の地ふ設けて、産馬の改良をはかる。此の村は、今より四十年前盛岡藩の士、新渡戸傳の始めて建てたる村なり。初傳、三本木の廣野を過ぎて、大に感ぜるところあり、藩主に請ひて、懇ふ着手し、辛苦數年にして、田數百町歩を得たり。明治九年、今上天皇陛下御巡幸あらせ給ひし時、傳の功を賞せられ、祭祀金として、金五拾圓を下賜せられき。

田名部村及其の近傍の話

明治元年會津藩主松平容保、徳川幕府を佐けんが爲に、奥羽諸藩と連合して、官軍に抗せしむる力盡きて、遂に降参せり。朝廷その領地を收め、其の子容大を斗南岡に封ぜり。田名部村は、即斗南藩廳のありしと大なるなり。



田名部村の西北に、宇曾利山(一名恐山)あり。火山にして、硫黄多く、温泉所々に湧き出づ。地藏堂ありて、釜臥山菩提寺といふ。山中に、地獄谷、極樂濱賽の河原など、稱ふるところあり。今より千餘年前、慈覺大師の開きし所なりとす。

概説

古は蝦夷即ちあいぬ人の勢甚盛なりしを、我々地方も、もと蝦夷地のうちにして、その最北方の地ありき。今より千二百餘年前、阿部比羅夫蝦夷を伐ちて、始めて、此の地ふ來り、其の後、坂上田村麿

再來りしより、稍開化の風に向へり。その頃には、白河より、まづて陸奥の國と稱へり。

安倍氏の世々陸奥の豪族ありしが、賴時の代に至り、陸奥全國を領し、勢甚盛なりき。



賴時、其の子貞任等と共に謀反をはかりしを、

義家雁行の乱るゝを見る

ぬいあ

青森縣史談

主教育書專賣所

朝廷源賴義ヨシに命じて、之を伐たしむ。賴義、其の子、八幡太郎義家等と共に往きて、之を伐ち、九年にして漸く其黨を平げたり。

其の後、藤原清衡キヨヒコ、其の子基衡モトヒコ、基衡の子秀衡ヒデヒコ、其の陸奥の押領使となりしが、秀衡の子泰衡ヤスヒコ、源義經を助けしむ。源賴朝の爲に、亡ぼされたり。

後、本縣には、安東、津輕、南部の三氏ありて、各一方を領せしむ。北畠顯家アキイ、陸奥國鎮守府將軍チンジュフシヤウガンに任せらるゝ。及びて、皆こゑに屬せり。その後、安東氏亡びて、津輕、南部の兩氏とあり。

徳川幕府の世に至り、津輕、南部の諸藩主、皆心を政治に用ひ、學問を盛ふして國內よく治せり。舊時は、各藩各自にその政を爲し、多少異なる所ありた。是れども、要するに、皆勤儉尚武を旨とし、廉耻を重んじ、節義を貴びた。



大名途上行列

るを以て、風俗一般に質朴にして武勇の氣象に富めり。

明治の初、弘前、黒石、八戸、七戸、斗南の五藩あり、同四年、藩を廢して、府縣の制を定められ、以て今日に至る。

第三章 日本の國柄

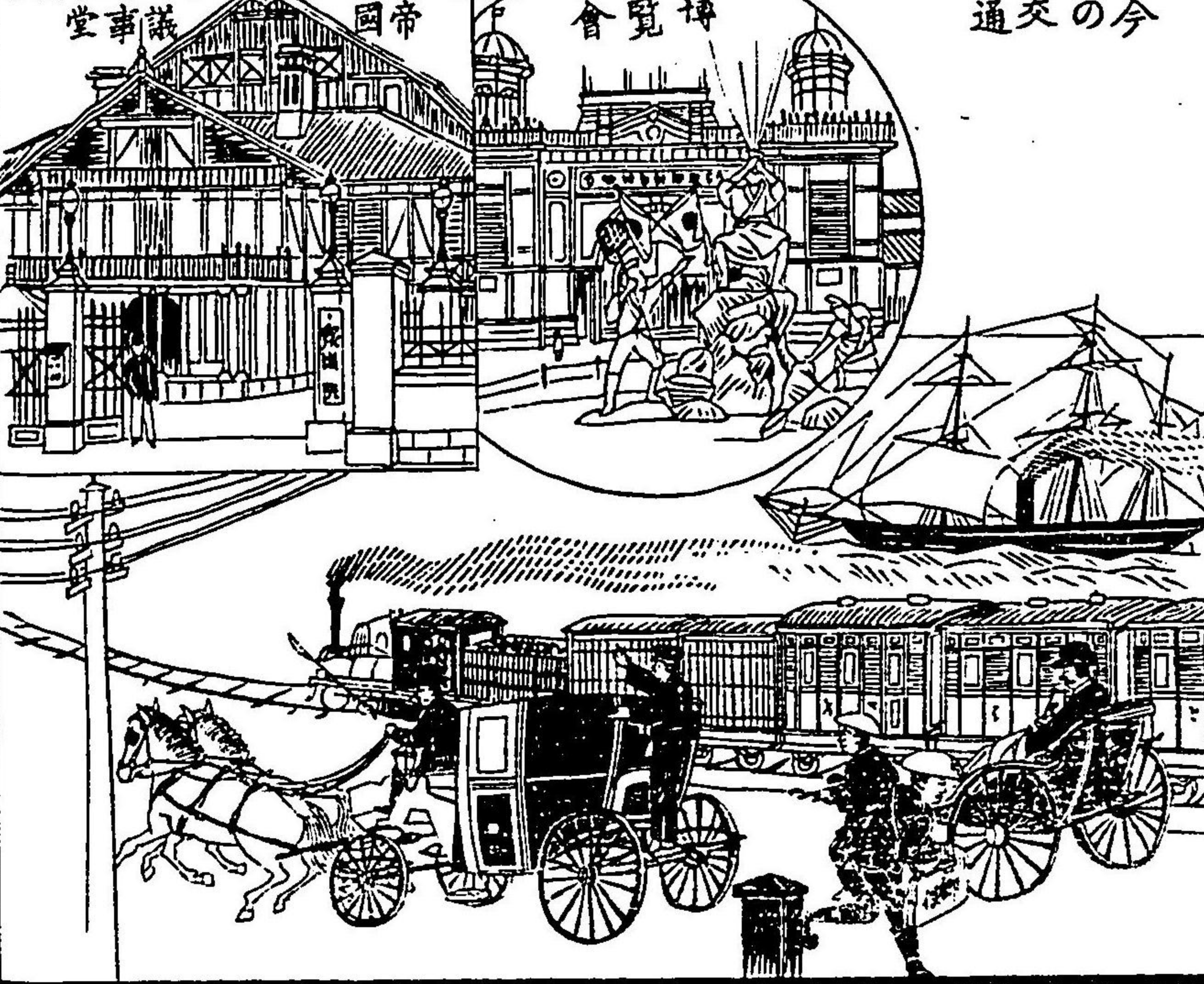
今上天皇陛下の御盛徳及御先祖の御話我等が今日上にあたり奉る 天皇陛下は、人皇第一代 神武天皇より第百二十二代ふ當らせ給へり。



昔の交通

御名は 睦仁と申し奉り、孝明天皇の第二の皇子にまゝく御聖誕は、嘉永五年九月二十三日即陽曆十一月三日ふして、天長節は、此の御聖誕を祝ふ奉る日あり。我 天皇陛下の御位に即かせ給ひし以來、

常に大御心を政治に
 そゝらせ給ひ學問風
 俗より百般の技藝ふ
 至るまで驚くほどよ
 進みゆき海陸軍の制
 度交通の便の更あり
 博覽會を開き帝國議
 會を興さるゝなど益
 文明開化の御代とい
 なりぬ此の榮ゆる御



代にめぐりあつる我等の誠ふかぎりなき幸福
 の者と云ふべし。



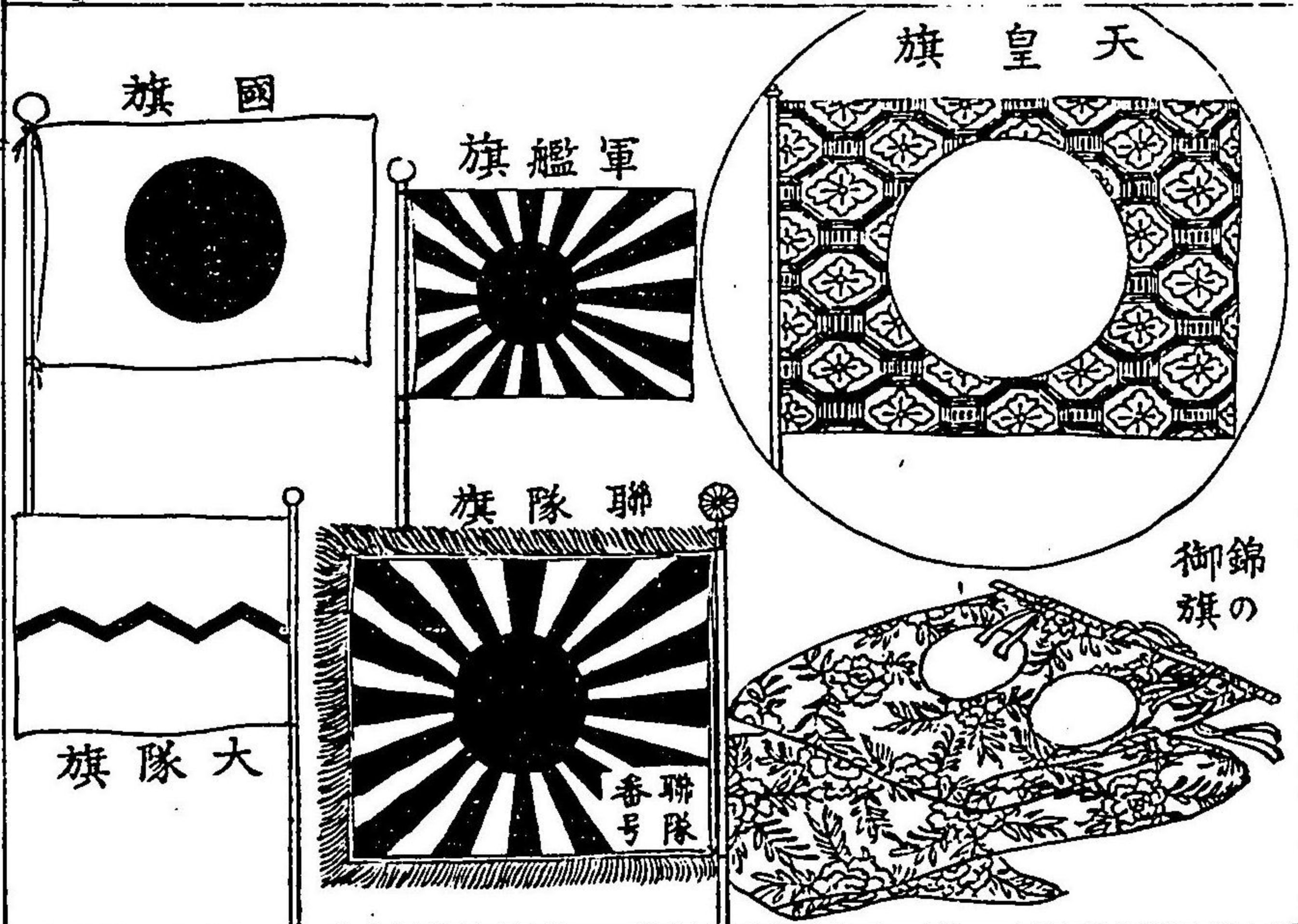
伊勢の神宮は我天皇
 の御先祖なる 天照
 大神をまつり奉り皇
 室を始め我が國の人
 々の敬ひ祀るべきい
 とも尊き御社あり而
 していざなぎのみこ
 といざなみのみこと

といつる二神は、天祖天照大神を生ませ給ひ、又國土を開き給へる御神より、いと尊ときき御功績を垂れたまひき。

初、天照大神、天孫瓊々杵尊に三種の神器をさづけ、日向の高千穂の峰に降り給ひて、此の國土を治めしめ給へり。其の後、神武天皇に至り、都を大和に定めて、皇基を建て給へり。此を我々の國の紀元と云ふ。毎年二月十一日の紀元節の、この御祝の日なり。これより、一系の皇統今日ふ及び萬世にわたりに、かはるることあかるべし。

國名國旗の話

我々の日本國は、むかひ豊葦原瑞穂國、又は大八洲國、又は浦安の國、又はやまこの國など、稱へ來れり。日本といへる稱は、我々の國が亞細亞の東に位して、日の出づる方に當るるに基けりといふ。現今、祝日、及祭日などに、



主教育書專賣所

各戸に掲ぐる日章の旗は、我國の國旗にして、今より四十四年前に定め給つるものあり。現今國旗の外には、天皇旗、軍旗等ありて、軍旗は、軍艦旗、及陸軍の聯隊旗、大隊旗等あり。

我が國柄の世界にたぐひなき話

大日本帝國は、上に萬世一系の皇室をいたゞき、下に忠孝義勇の臣民ありて、皇室と臣民との關係は、猶父子の親より異ならず。古より國富み、兵強くして、曾て他國の侮をうけたるおとなし。

昔は、神功皇后三韓を征し給ひ、其の後豊臣秀吉

またこれを伐ち、以て國威を海外に輝かせり。明治二十七年又義軍を起して支那國と戦ひ、海に陸に向ふとふる前なく大に勝ちて敵國をこらし、遂みその領土臺灣を割のりめたり。

氣候温和にして、山も海に、産物至る所にあまねく。加ふるに、山水うるはしくして、天然の美國と稱せらる。

古より今に至るまで、此の國に生れ、此の君をいたゞく我等臣民は、いかでの忠君愛國の志を起さるべき。

さとは、日夜怠りなく、各學を修め業を勵みて、益國家の隆運をはかる、我等臣民第一の務にあらずや。

青森縣郷土史談 終

演習用作表

<p>家族の話 — 父母、兄弟、姉妹、父母の恩 先祖、佛壇、位牌奉養所 — 菩提所 — 先祖の恩</p> <p>學校の話 — 今の有線 小學校、中學校、大學校 — 其の他の高等學校 昔の有線 寺子屋、藩學校、昌平塾、私塾</p> <p>役所の話 — 今の有線 村役場(村長)、町役場(町長)、市役所(市長)、郡役所(郡長) — 縣廳(知事)、府廳(知事) 昔の有線 名主、庄屋、代官所、町奉行所、郡奉行所</p> <p>産業の話 — 産業 農業、工業、漁業、其の他の諸業 — 衣食住のもの — 家の富、國の富 昔の有線 職業者、職業者、大仕掛の仕業、専業盛大</p> <p>備豫</p> <p>兵隊の話 — 今の有線 國民皆兵、兵役、常備兵役、後備兵役、補充兵役、國民兵役 昔の有線 士侍又は武士、世襲、武器、松、薙刀、鐵砲</p>	<p>青森町及其の近傍の話 — 青森、善知島、縣廳、東北地方一大要港、軍艦の演習、縣令知事、青森核所 外ヶ濱、三瓶、昔時の其港、養神寺</p> <p>弘前市及其の近傍の話 — 弘前、弘前城址、津輕爲信、政變の起り 岩木神社、坊上田村居</p> <p>黒石町及其の近傍の話 — 黒石、弘前支藩の津輕信英、藤崎、安東氏、北島周信</p> <p>木造村及其の近傍の話 — 木造、津輕信政、武田源左衛門、龜ヶ岡、古代土器及石器</p> <p>八戸町及其の近傍の話 — 八戸、南部直房、南部直政、長者山、野村軍記</p> <p>三戸町及其の近傍の話 — 三戸、三戸城址、南部實光、南部光行、城部神社、南部氏</p> <p>七戸村及其の近傍の話 — 七戸、南部氏の支藩、鹿の碑、名馬、三本木、軍馬養成所、新渡戸傳</p> <p>田名部村及其の近傍の話 — 田名部、平南阿、松平容保、松平容大、宇曾利山、地蔵堂、慈覺大師</p>
--	---

各地沿革

概説 — 古代の有線 — 蝦夷地、阿部比羅夫、坂上田村麻呂、阿部氏、源賴義、源義家、近代の有線 — 藤原氏、安東、津輕、南部の三氏、風俗、明治の初、廢藩置縣

日本國の柄

今日天皇陛下の御座 — 今上天皇陛下、御名、御尊號、天長節、明治の御代
及御先祖の御話 — 伊勢の神宮、天照大神、瓊杵尊、三種の神器、神武天皇、紀元節
國名及國旗の話 — 國名、豐原瑞穂國、大八洲國、浦安の國、やまの國、日本
我國柄の世界に比なき話 — 萬世一系の皇室、忠孝義勇の國民、富國強兵、三韓征伐、支那を懲罰せし事、天然の英國、忠清愛國、臣民の務

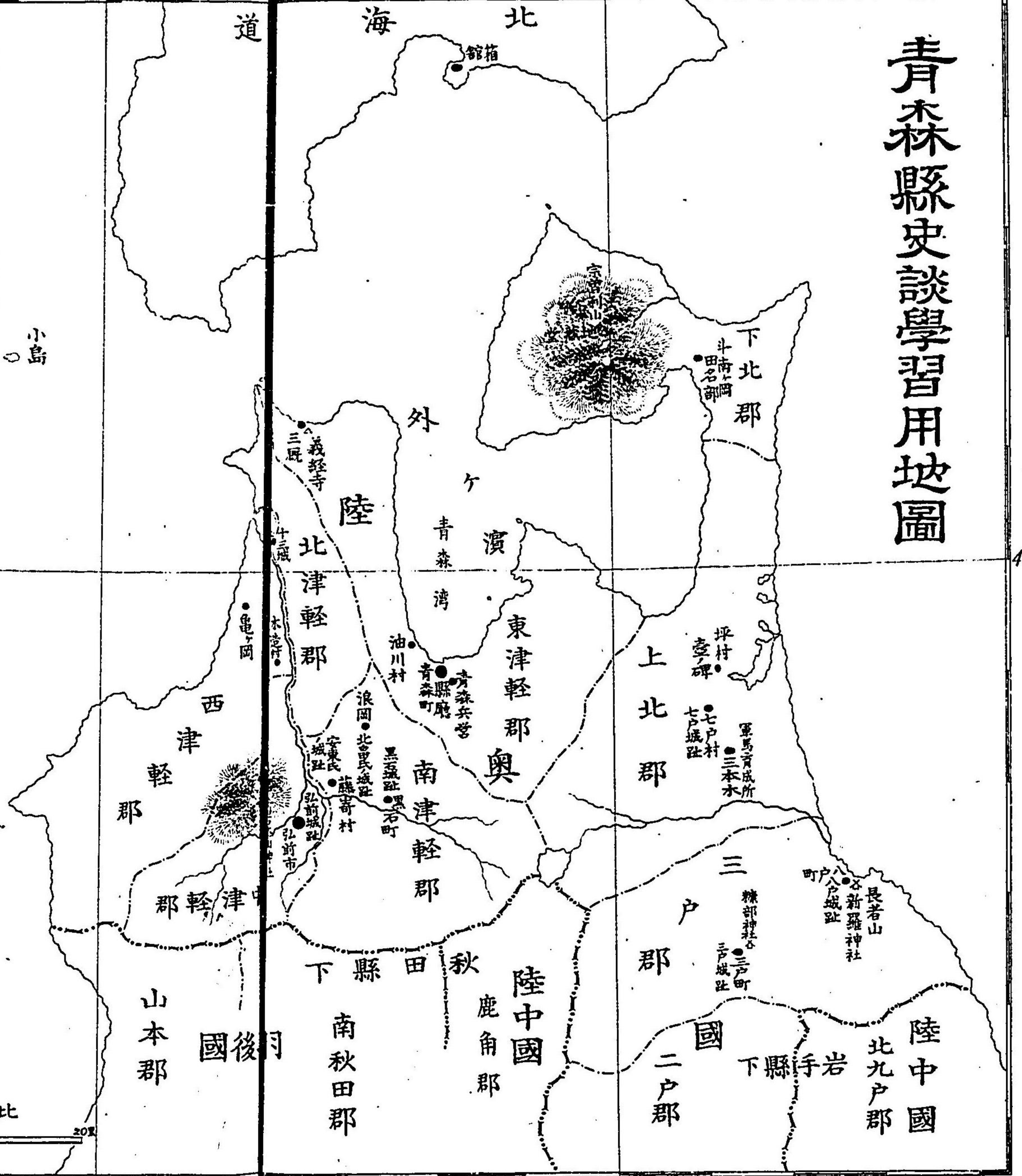
青森縣史談學習用地圖

大日本帝國及其近傍諸國之圖



一之分万百尺例比

139° 140° 141°



139° 140° 141°

明治二十八年十二月廿一日 印刷
同 年十二月廿四日 發行
同 二十九年五月六日 訂正再版印刷
同 五月十日 發行

定價金拾三錢

青森縣東津輕郡浦町村百九十四番戶

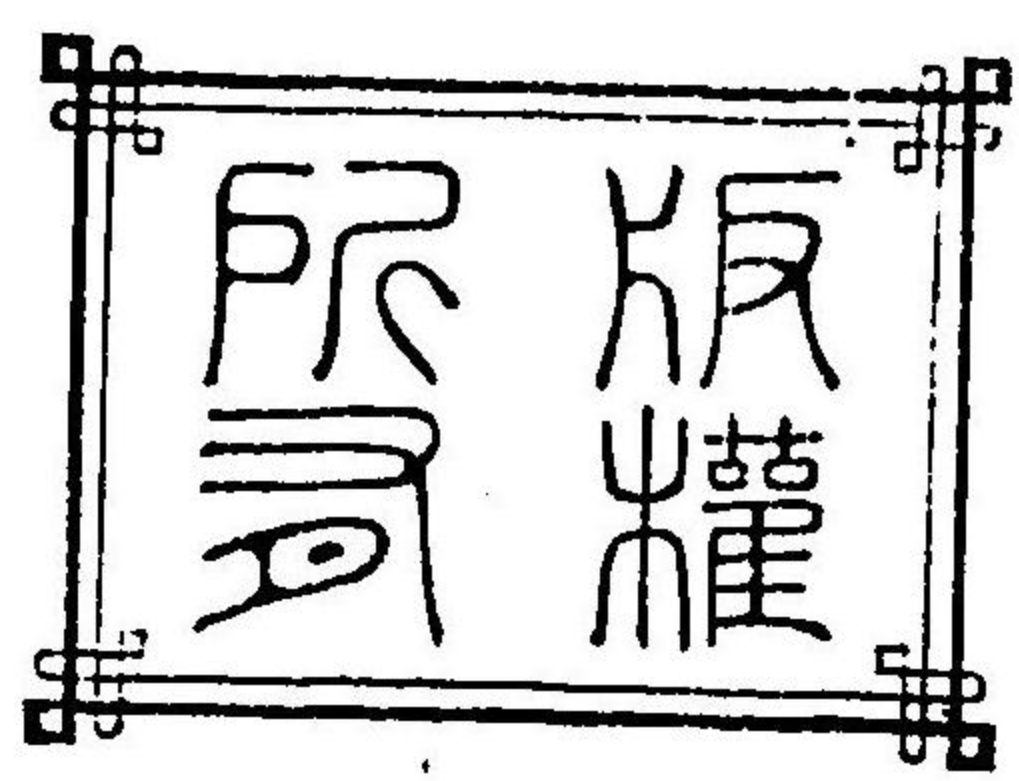
山内元八

東京神田區柳原河岸十七號地

辻太

東京神田區柳原河岸十七號地

普及



編者

發行兼印刷者

印刷兼發行所

